

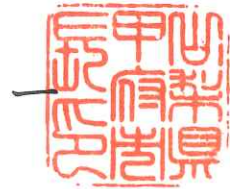
破 碎 業 許 可 証

住 所 山梨県甲府市上石田三丁目5番1号

氏 名 株式会社若尾忠男商店
代表取締役 金島 昌男

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

甲府市長 樋 口 雄



登 録 の 年 月 日 令和 6年 7月 1日
登 録 の 有 効 年 月 日 令和 11年 6月 30日

1 事業の範囲

破碎前処理のみ

2 登録の更新又は変更の状況

平成16年 7月 1日	新規登録
令和 6年 7月 8日	許可の更新
令和 7年 4月 2日	変更届 (代表者の変更)

3 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

有 ☒ 無 ☐